

2018年6月11日

熊本大学生生活協同組合・行動計画

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が、働きやすい環境をつくることによって、職員が、その能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

2018年7月1日から2020年6月30日までの2年間

2、計画内容

目標 1

計画期間内に、育児休業制度をはじめ、両立支援制度の利用をすすめるために周知を実施する。

<目標達成のための対策>

- ・2018年7月～ 育児休業制度の理解促進のため、管理職に対して研修を行う。
- ・2018年10月～ 育児休業制度に関する資料を作成し職員に周知する。

目標 2

所定外労働時間削減のため、ノー残業デーを月に3日以上設定し、実施する。

<目標達成のための対策>

- ・2018年7月 所定外労働時間の現状を把握
- ・2018年8月～ 月に3日以上ノー残業デー設定、メール等で周知、部署ごとに点検する。
- ・2018年10月 開始後3カ月時点での実施状況点検、以降3カ月ごとに点検を実施する。
実施状況が予定通りになっていない場合、部署の管理職との話し合いを繰り返す。